

される。

要するに、私の主張したいのは、清朝の中頃まで公然行はれた、質入不動産の回贖権を永久に存續せしめる慣習が、唐代に於て既に存在したこと。唐の均田制度に於ては不動産の質入が全然許されて居たこと、其の許された理由は回贈の機會が永久に存在する爲であつたことである。

註一 贴といふ言葉が單獨に質入の意味に用られた例は頗乏しい。舊唐書卷九十四李嶠傳に天下編月賛弱者衆亦有篤力客作以濟彌縫。亦有賣舍貼田。以供王役。とあるのは其の乏しい例の一である。

註二 舊唐書卷十五、憲宗紀下、元和八年十二月辛巳の勅に應陽王公公主百官等莊宅礦鐵店鋪車坊園林等。一任貼典貸賣。云々。とあるから、是より先、嘗て、王公百官等に賜はつた莊宅礦鐵等の貼典貨賣を禁止したことがあつたらしく。併し唐律疏議卷十二に其賜田欲賣者亦不在禁限。とあるに據つて考へれば、國初に於ては王公百官等に賜はつた莊宅礦鐵の類も賣買質入とも勝手であつたらしく受取られる。蓋初唐の頃には何人が如何にして得たるを問はず、繼べて莊宅礦鐵の類は、任意に賣買質入することを許してあらう。さうして其後憲宗の元和八年に至ることと爲つたのであらう。其の禁止が均田法崩壊前であつた。

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

か崩壊後であつたかは詳でないが、假りに崩壊前であつたとしても、其れは唯王公百官等に賜はつた莊宅等に關することに過ぎないのだから、大體から言へば本文記述の如く、其の任意處分を許したと見做しても妨げあるまい。

註三 陳振孫書錄題卷五、舊唐書卷百六十三崔元略傳子鉉の條、唐會要卷六十四宏文館の條等に據る。

註四 典賣といふ言葉は、今の俗語では典と殆同義であつて、Giles の漢英辭書にも、典賣を典當典押典質と共に括して居た例は、元和八年の勅にある貼典貨賣の約と見るべきである。序に云ふ、貨賣の貨も賣るの義である。唐代の詔敕には貨を賣るといふ動詞に使つた例は頗多い。

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて(下)

圈下大慧

四 蒙哥と南方佛教

海雲禪師が元の帝室と漸次接近し來つたことは、前節に於いて述べ來つた通りであるが、更に又元史憲宗紀を見ると、

元年六月以僧海雲掌釋教事、以道士李真常掌道教事⁽⁸⁰⁾

とある。これ元史に於いて憲宗と海雲との關係を示せる始末にして且つ終りである。元史は唯この一箇所に海雲の名を載せてゐるばかりであるが、元室と彼との關係はしかく簡単なものではないことは節を追うて明かになることゝ信ずる。彼が憲宗の元年に突然抜擢せられて釋教の事を掌ることになつたのではない。それは通載の記する所によれば、

丁未貴由皇帝即位、頒詔、命師(海雲)統僧、賜白金萬兩、師於昊天寺建大會、爲國祈福、太子合賴察請師入和林、延居太平興國禪寺、尊師之禮非常⁽⁷⁹⁾

とある。貴由(Kuyuk)は言ふ迄もなく定宗で、丁未

はその即位の二年である。この時に海雲は詔を以て僧を統べることを命ぜられてゐるのである。前帝太宗のとき既に、相當の功績を立てたことが認められて、皇太后から大士の尊號を賜つてゐた位であるから、定宗の二年にこの事があつたからとて、決してあやしむに足らぬことである。そうなると憲宗のときには、いさほひ再任如故と言つたことにならなければならぬ。そこで、通載に再び立ち戻つてこれを見ると、前掲の記事のあとをうけて、

辛亥(憲宗元年)、蒙哥皇帝即位、頒降恩詔、顧遇優渥、命師復領天下僧事⁽⁷⁸⁾

と書いてある。こゝに「命師復領天下僧事」とある、復の字に注意すべきであらう。であるから實を言へば、元史定宗紀に一度現はれ、憲宗紀にも亦出すべき記事であるが、どうしたことか元史には、前の憲宗の條に見えるのみである。恐らく政治史を中心とする元史の編者にとつては、一僧の任命黜陟の如きは

大したことないと見えたのでかうしたことになつたのであらう。然しこれは通載の記事を以て、元史を補ふべきものであると思ふ。

一體憲宗は太祖や世祖と違つて、優柔不斷のことろがある人であるが、非常に巫覡にこつて、これを盲信してゐた人であるから、海雲の如きを顧問として、政務萬端を親裁したとは思はれない、従つて憲宗と海雲との關係は、唯だ海雲をして釋教の事務に鞅掌せしめたといふ關係以上に出でなかつたらしい、といふ理由は憲宗の代には當時潛邸にあつた忽必烈(Xubilai)が、大に活動してゐることが色々の方面から明かであるからである。⁽¹³⁾ 夫故憲宗は、寧ろ虛器を擁してゐたやうな處も窺はれないでもないからである。

(ロ) 道佛二教の論譯

憲宗の時代に起つた事件のうちに、佛教史上にも重大なるものが一つある、それは道教と佛教との

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

論譯である、漢魏以來鬭争を續け來つたこの二教が

この時代に衝突した、これを最後に道佛の紛擾は暫く後を絶つことになる。その意味からこそに重大と言つておいたのである。扱てこの事件も表面は専ら

憲宗の事業のやうであるが、實際は忽必烈の活動であると言つても差支ない。⁽¹⁴⁾ 元史にはこの論譯について一切見えてゐない、然し當時大都雲峰禪寺に長老たりし、如意祥邁なるもの敕を奉じて撰したる辯偽錄五巻はこの消息を傳ふること頗る詳細を極めてゐる。猶その外にも唐方、王磐等八人の儒者が同じく

敕を奉じて撰したる、聖旨焚毀諸路僞道藏經之碑文がある、これ等と念常の佛祖歴代通載等を比較讀合せて見ると、愈々その真相が躍動する然し今はこれを詳論するのときではない、こゝでは唯だこの間に如何に禪僧が運動してゐるか、又その活動の結果はどうであつたかについて述べるためにとゞまり、道佛の論譯そのものについては、他日機會を見て再び詳述し

て見たいと思つてゐる、とは言ふものの順序として

今その大體を述べる必要はある。

今その論譯の動機とも見るべき直接の原因に就いてこれを見るに、この時道士李志常なるものあつて老子化胡成佛經及び八十一化圖なるものを板刻し、これを四方に頒布し、盛んに宣傳を行つた、道士一人金坡王及び道人溫的罕の二人はその圖版と化胡經とを携へ、和林に來り朝廷近臣の間に流布し、大

に布教を試みたのである。その分配に與かれる人々

のうち土魯、乞台普華等は、その書中佛門を謗訕する所多々あるを見て、奇異の思を抱いてゐた、然るに丁度その時少林寺の長老福裕召されて和林にあり朝廷の欽仰厚く、寺を此地に建立中であつたので、この事をさゝ學士安藏⁽⁷⁹⁾を使として、皇弟阿里不哥のもとに件の化胡經及び八十一化圖を獻じて、その僞妄を訴へた。阿里不哥之を披き驗するに甚だ虚妄なるかどが多いので憲宗に上訴し更に是非の判断を乞

ふたのである。

然るにその訴に會せる朝廷の諸臣は固より、憲宗自らもその眞偽を詳かにしない。茲に於て一策を案じ少林長老の和林に滯在中なるを幸とし、これと道士李志常と大内裏に於て對決論議の上、その可否を決せむと企てられたのが、この度の道佛二教の大論譯の發端である。これ實に憲宗の五年八月のことである。

然しその遠因とも見るべきものは、遙か以前から蔚してゐた、太祖の二十一年(宋の理宗寶慶二年)頃から、彼の有名な全真教の開祖長春真人、即ち丘處機及びその一味のものが、太祖の親任厚きに乘じ、西京天城の夫子廟を破毀して、これを文成觀と改稱して道觀となしたことがあり、その他道士の横暴跋扈は頗る酷だしきものがあつた。或は佛寺を改めて道觀となし、或は佛像を破壊し、碑刻を倒し、寺有の田畠園地を荒し、或はこれを奪略して盛んに亂暴を敢へ

てした。祥遇の評語に「倚著丘公氣力」とあるに見れば長春真人の親任あり勢力あるに乘じ、その傘下に横暴を逞うしたものと見える。この丘氏の後繼者として表はれたのが、こゝに問題の李志常であるから、道教と佛教とは、早晚何等かの形に於て一大衝突の活劇を演じ、而して後解決するにあらずんば、あまりのつかぬ形勢になり來りつゝあつたのである。ところへ前記の事件が湧起し、その火蓋は切られたといふ譯である。

第一回の討論に於いては、論者としては少林福裕と李志常只二人の對決であつて、他の人々はその可否を聽聞すべき役割として、列座した迄に過ぎない。此間細かな議論があつて、結局李志常が裕長老に、「言詰められ兜を脱いだ、「一詞罔措、拱身叉手、唯稱乞兒不會而已」⁽⁸⁰⁾と辯偽錄は書いてゐる。茲に於て憲宗は、少林長老の勝を宣し詔を出して、老子化胡經及び八十一化圖は無論、その他一切の偽經を焼却し、

尙ほ且つ從來占據せる寺堂寺領は、これを僧侶側に返却すべきの旨を布告した。これが憲宗の五年九月二十九日の日附で君腦兒(Gun-nor)の Ordinance から發布された。これより僧侶側は詔勅を楯に、從來失はれたる寺領の恢復を計つたり、道藏の燒棄を迫つたりした道士側では論敗を認めず、曖昧の間に尋らうとするこの間に絶えず小暗鬭が繰返される。かくて道士側で詔敕を奉ぜず、命を實行しないので翌年第二回の奏上となつたのである。

翌六年五月少林長老は、再び和林に到つた、此度は那麻大師⁽⁸²⁾と共に道士側の詔敕に對する曖昧なる態度を上奏し、敕命不履行の非をならし、尙ほ道士側で前回の敗北を認めぬことを訴へ、茲に七月十六日和林の城南普刺行宮(Siwa Ongi)に第二回の討論が行はれた。この時は第一回のときと同様に只二人の對決なりしと大に趣を異にし人數も双方共に増加したる様子である。辯偽錄によれば、

丙辰(憲宗六年)五月、那麻大師再共少林長老、奉福亨長老、統攝溫菴主、開覺邁長老、大名津長老、上方雲長老、資福朗講主……中山提領要阿失、真定譯言蒙古歹、竝上合刺鶻林、預待李志常等、共對朝廷、與先生每、大行辯論、以七月十六日觀帝於鶻林城南、昔刺行宮、

と見えてゐる。この第二回の對決に於いても道士側の不利に終つた。⁽³⁵⁾

その後又九月十日、道佛會見の約束であつたが、當日に至つて道士側棄權し、再び來らず、僧侶側遂に空しく燕に歸還したことがある。⁽³⁶⁾

茲に於いて道士側は、益々不利の位置にあかれることになり、前年發布の詔敕に對しては、絶対に服すべき破目になつた。然し依然として彼等は詔敕の旨を實行せず、荏苒日を曠うしてゐる。詔敕を實行しないからとて憲宗は、道士に對して積極的に嚴罰に處するといふわけでもなかつた。この邊の處置を見て

も、自分が先さきに憲宗には優柔不斷のところがあつて、政務を裁いてゆく果斷が缺けてゐると評した所以である。僧侶側ではこれを見て歎嘆く思つた。

その結果憲宗の七年秋八月、少林長老は金燈長老を隨へ、三度和林に上奏して、道士の行爲の非を鳴した。この時既に忽必烈は上都開平を建城してゐたので、此度の討論召集の會はこの地に集るべきとを報じた。これは忽必烈が遠い漠北の和林迄、諸師諸先生を召集することは不便であることを思はれてか、そ

れとも新宮殿を披露したい忽必烈の軽い虚榮心からか、或は又少林長老等が私かに、憲宗の手ぬるき處置に飽き足らずして、忽必烈に哀訴せる結果か、その邊の事情は皆目わからぬ。恐らくは後者の理由によるものではなからうかと推想するだけである。

かくて決定的な第三回討論が開始されることになる。この度の討論にも僧侶側には、少林福裕を首領とし、道士例では李志常を頭とすることは、前回と

變りなし、然し双方ともに今回は人數も増加して、盛なものである。先づ僧侶側を見るに、

拔合斯八國師、西蕃國師、河西國師、外五路僧、大理國僧、北京詢講主、大名珪講主、⁽⁶⁷⁾中都壽僧

錄、龍門育講主、太保聰公等三百餘名⁽⁶⁸⁾

と見えてゐる。此の外前第二回に出席した顏觸も、勿論全部出でるのである、又一方道士側は、李志常の外に、

張真人、蠻子王先生、道鑑樊志應、道判魏志陽、⁽⁶⁹⁾

講師周志立等二百餘人、

である。その外に陪審事としてもいふ格で、儒者贊默、姚樞等數人及び丞相、諸役人が列座した。斯くて此等の人々が、上都新營の宮殿大閣下に於て、甲論乙駁し辯論を戰はしたのであらうから、その有様は實に想像に餘りある。今茲に詳細の綱目について、一々論戰の有様を述べることは、到底許されないこそ

道無答⁽⁸⁰⁾

かうして道士側の言が行詰つた時に、福裕長老が

すのも亦一興であることと思ふから、左に「佛」なる概念に就いて兩者の議論を紹介することにしよう。

僧問道、汝書謂化胡成佛經、且佛是何義、

道對曰、佛是世間上等好人、

釋曰、自古以來、多少好人、何不稱佛耶、佛之

深義汝本不知、

道曰、佛是覺義也、

釋曰、覺箇甚麼、

道曰、覺察覺悟、

釋曰、何者能覺、何者所覺、

道曰、覺天覺地覺陰陽覺仁覺義覺禮覺知覺

信、無不覺、是佛義也、

釋曰、佛是大聖之人、窮盡性命之道、豈但覺於仁義耶、五常訓世之典、孔子所談、佛若但

知此者孔子、何不稱佛耶、

陪席せる儒者姚樞に向つて、問うて言ふには、仁義等の語は一體老子の言なるか孔子の言なるかと、言ふ迄もなく、姚樞はこれ孔子の教であると答へた。そこで憲宗も儒者に向つてその説の當否を咨問した所、道士の答ふる能はざるは、仁義の道もと孔子の談するところであるからであらうと返奏した、茲に於いて帝は最後の決をとつて、道士の説は非であると宣告した。辯僞錄はこの條を、

帝問諸儒曰、仁義之語孔子所談耶、姚公茂(39)對曰、是孔子之説也、道士既不能答……帝曰道士之説非也。

と書いてゐる。

斯くの如くして討論は進んだ、その結果は又もや道士側の敗に歸した。そこで憲宗は最初の約(39)の如く

道士に對して罰を行ふべきを命じ、近臣脫歎を遣はして道士樊志應等以下十七名を率ゐて、龍光寺に詣つて削髪して僧となし、僞經四十五部を焚棄せしめ、

全天下の佛寺にして、道教の爲めに奪略されてゐた二百三十七ヶ所を、佛教側に復歸せしむることになり、こゝに論譯は一段落を告げたのである。この解決がついた最後は翌戊午の七月十一日のことである。然しその後も道士等は依然としてその態度を改めず、道佛兩者の間には各所に軋轢暗鬭が繰返された。或は道士相寄つて佛寺を襲つたり、佛寺の廈舎に放火したり、僧侶を謀害したり、頗る紛擾を極め爲政者をして手舌摺らせた、然るに世祖の至元十八年十月二十日、道士の頭上に下せる大鐵椎は、只にこの時代の道佛二教の紛争上に、一段落をつけたのみならず、その後の支那宗教史上、この種の争鬭の上に大團圓を告ぐるに至らしめたといふも、敢へて過言ではあるまいと思ふ。

その道教禁止の詔敕は至元十八年十月二十日に出てゐるが諸路に發表公布されたのは同年十二月二十日附で出てゐる。今其大意を述べると、前蒙哥皇帝

る。夫に彼等が聖典とする道藏中老子道德經一卷を除くの外は、一切謠説無稽のもので後人の偽作にかかる時に、道佛論評の結果、道士の主唱する所は非であ

て縮めて見れば今述べただけに過ぎない。そしてその最後に「至元十八年十二月二十日」と日附してある。

更に世祖は至元二十一年三月初三日翰林院に詔してこの道藏燒燬の次第を詳記して後昆に傳ふべき旨を宣した。翰林院に於ては唐方、楊支郁、王構、趙與、李謙、閻復、李鑄、李監、王盤等の諸氏敕を奉じて之を撰し、樞密副使商挺これを書した、丞相監修國史耶律鑄纂額して出來たものが「聖旨焚燬諸路修道藏經之碑」⁽³⁵⁾である。

以上道佛の諍論に就いて極めて概略を述べたに過ぎない、次に節を改めてこの討論に携はつた師の二三について略述しその法系を見ようと思ふ。

(八) 對道士持論諸師

に盡力せざるもの、又は道藏を隠匿せるものには、
共に罪過を科すべしといふのである。^{C(9)} その原文は、
例の蒙古一流の俗文であつて頗る長く煩雜な而も同

共に罪過を科すべしといふのである。その原文は
例の蒙古一流の俗文であつて頗る長く煩雜な而も同
一の事を繰返しへ述べてゐるが内容の大意を取つ

燕京、圓福寺長老從超、奉福寺長老德亨、藥師

辯僞錄には「對道士持論師德一十七名」と題して

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

院長老從倫、法寶寺長老圓胤、資聖寺統

攝至溫、大名寺長老明津、

薊州、甘泉山長老本璉、上方寺長老道雲、

灤州、開覺寺長老祥遇、

北京、傳教寺講主了詢、

大名府、法華寺講主慶規、

龍門縣、抗講主行育、

大都、延壽寺主道壽、仰山寺律主相叡、資福寺

講主善朗、
絳州、唯識講主祖珪、蜀川講主元一⁽⁹⁰⁾

解することであらう。彼は憲宗の六年正月、昊天寺に於て法會を執行中、その二日目の日に中風に罹かつて不意に倒れたのである、そして半身不隨の身を、同寺に引籠ること約一ヶ年、翌七年四月四日五十六歳を以て遷化してゐる。⁽⁹¹⁾ 従つて討論には出席しない譯である。

さて然らば、この度の討論の大舞臺に於て、釋教側の牛耳を執れる少林長老とは、如何なる系統の人であらうか、彼は海雲と同じく禪僧ではあるが、海雲が臨濟の正宗たるに對しこれは曹洞の直系である。即ち前者は南嶽下の二十一世であり後者は青原下の二十四世である。金に於て臨濟、曹洞の盛んなりことは、前にも述べた通りであるが、今再び五燈會元續略の文を引用する必要がある。

何が故に、この討論對決の晴の舞臺に、あらはれぬのであらうかとの疑問は、何人の胸中にも浮ぶことであらうと思ふ。その疑は次のことによつて自ら水

曹洞宗至宋季、尤盛於河北、所以元世祖大集沙門、惟雪庭裕祖、高賢麟附、如黃鑑爲八十四調之首⁽⁹²⁾……

此所に雪庭の裕祖とあるは、即ち少林長老のことであることは、辯僞錄に載せたる、彼の上奏文の末尾に、「但野人福裕無任瞻天望聖誠惶誠恐頓首頓首謹言」⁽⁹⁹⁾と記し、又別所に「少林寺嗣祖雪庭野人」⁽¹⁰⁰⁾と見えてゐることで明かである。而してこの人の法系が、後に隆々と存續してゐることを見、又彼がこの討論に於ての活動を見た讀者は、如何に當時の學徳兼備の名僧であつたかが領かれる事であらう。彼は今回の殊勳者であるから今少しく詳説して見たいと思ふ。

彼は太原文水の張氏の子として金の泰和三年⁽¹⁰¹⁾に生れた、五齡にして語を解し、日に千言を了し、九歳にして學に入り頗る穎達にして、十行一目すと言はれ、郷里にあつて「聖小兒」と稱せられた。所が十二歳の時例の蒙古軍の南下に遭遇して所在を失ひ、依然所なく道に彷徨してゐた所を、一老比丘に誘はれて學んだのが彼の佛門に入る因縁である。後仙巖の

休林古佛に謁して正式に祝髮具足戒を受け、侍すこと七年にして、時の燕の報恩寺に驍名をはせたる萬松行秀の許に參じたのである。こゝに居ること十年にして學益々博く、道愈々隆く、名聲も著はれて來た。此間海雲とも尺牘を以て往復し、研學倦むことなく就いて學ぶ者日々に益す勢であつた、遂に西京(大同府)少林寺に住することとなる。世祖未だ潛邸に在るの時師に命じて大資戒會を作したとある、戊申の年詔をうけて和林興國寺に兼住してゐる。

思ふにこれは此年春三月定宗崩じ、皇后海迷失簾を垂れて政を聽きつゝあるときで⁽¹⁰²⁾あるから、その追福供養の爲めに招かれたものであらう。斯した關係で元の帝室に招かれた裕長老が、憲宗の朝に前述道佛對論の際、遅く帳殿に召されたのも道理のことである。斯くて世祖即位の後道佛對決の功を以てか、光宗正辨の號を賜はり、故里に精舍を創建し、師の寺號をとつて報恩寺と稱し田を給し大衆賜餐の光

策を擔うたこともある。後萬壽寺に住持適任者なき

得法焉……⁽¹⁰⁴⁾

折柄、衆の請願を容れて之が主となる。和林、燕、薊、長安、太原、洛陽等に諸刹を分建してゐるところを以て見ても、如何に活動家であつたかが窺はれる。至元八年辛未の年春世祖天下の釋子に詔を發して、大に京師に集めたことがある、その時彼の嗣法者その三分の一を占めてゐたといふことを以て見て、も盛んなものであることが分かる。藏經を閲すること三度、殆んど誦する所あつたと言はれてゐる、後學を誘掖すること頗る熱心であつたが至元十二年秋

七月二十日七十三歳を以て遷化したのである。⁽¹⁰⁵⁾

とある。萬松行秀の嗣法者とあるからは、曹洞の直系であることは言ふ迄もない。五燈會元續略の作者淨柱も簡単ではあるが「博記多聞、論辯無礙」と評記し、虞集も「材器文辯如溫公、亦豈常人之流哉」と激賞してゐる所を以て見ても、この討論場裡に於ける彼の活躍が想起されるのである。世祖上都開平に龍光華嚴寺を創建するに及び、聘せられてこれに住した。⁽¹⁰⁷⁾ 彼れについては、後段世祖との條に詳述することにする。

藥師院長老從倫も前二者と同じく萬松行秀の嗣法者である。討論の當時は藥師院に長老たりしも後萬壽寺に住し、後更に師の後を襲うて報恩寺に住持となる系統の人であらうか。虞集の撰にかかる勅賜佛國普安溫禪師塔銘によれば、

師諱至溫、字其玉一號全一、……年纏十有五爲萬松偈頌法語、一聞輒了之、遂

薬師院長老從倫も前二者と同じく萬松行秀の嗣法者である。討論の當時は薬師院に長老たりしも後萬壽寺に住し、後更に師の後を襲うて報恩寺に住持となる位であるからこれ又中々の學僧である。至元九年世祖に召され深く内殿に入つて對御した、其時帝師拔合思巴が彼れに命じて禪を講ぜしめたことがある。彼は即座に圭峰の禪源詮を擧げ華嚴經涅槃經楞

伽經等にあらはれたる諸説を引いて滔々之を論じ帝師をして驚歎せしめた⁽¹⁰⁵⁾至元十八年十月二十日の詔敕によりて道藏及び八十一化圖を大都憫忠寺で焼棄したとき彼はその下火者⁽¹⁰⁶⁾であつた。通載に「大都報

恩禪寺林泉倫長老下火」とあるがそれである。後彼は釋教總統に任じられた程の人である。

開覺寺長老祥邁は對論當時は前掲の如く灤州の開覺寺に住してゐたけれども後大都大雲峰禪寺に移つた。屢々引用する辯偽錄の著者である、彼も亦太原

の人で俗姓は平延氏、代々纏冕の人を出した家柄の出である。九歳にして落紺、師に隨て業をうけた、その學識卓見の僧たりしことは、其著述によつても證せられる。彼が辯偽錄を書いたときは大雲峰寺に隨身としてゐたときであるので時の住持吉祥が彼の爲めに序文をつけてゐる。

師内第三藏、外観九流……加以禪參於五派……⁽¹⁰⁷⁾と書いてゐるが、之れ必ずしも溢美の贅辭とのみ見

るべきではない。この人は臨濟禪の人か、曹洞禪の人かは、今決定し得べき明かな史料がないからその系統は明言し兼ねる。

太保聰公は前掲十七名のうちには列記してゐないけれども本文にあつたことは讀者の知るところであらう。これは太保劉秉忠のことであり、臨濟僧子聰の還俗せる名であることは、後段世祖の條で詳説するところあるであらう。

今一々討論參加の僧傳について、その系統を吟味するも、餘りに煩はしければ、大方は省略することにする、唯次のとだけを斷つておく、前掲十七名「何々長老」とあるは殆んど全部禪僧であると見て差支へない。勿論これには臨濟と曹洞の別はあるけれども、等しく禪派である。そして講主とあるは、他の天臺、華嚴、法相の學僧にして、律主とあるは言ふ迄もなく律宗である。只最後に蜀川講主元一とあるが、この人は吐蕃系の僧即ちLama教僧で、講主と

ある唯一の例外である。

當時の記録にあつては、禪教といふ文字を以て禪派と他派とを區別して使つてゐる、教とは天臺、華嚴、法相等をさし、禪とは禪三派に限つてゐる。斯うした次第であるから稱號も長老と講主と別けてゐるものも當然のことである。

以上の如く前記十七名に就いて、その法系を調査して見ると、八長老を數ふることが能る、その上、統攝至溫、少林福裕共に禪派の出であり、太聰公又然りとせば、實際討論の局に當つてゐるもの過半數、禪派の人々であることは、大に注目すべき事柄である。又仔細に辯偽錄その他によつて、當時實際開口辯論してゐる多くの人々は、全くこれ等禪派の人々であるところを以て見れば、如何に彼等の活動の目覺ましかつたかを想倒することも難くない事である。これ迄見來つたやうに、憲宗時代に於ける佛教史上の大事件たる道佛二教の論譯に於て、専らそ

の局に當つて活動せる僧侶は、禪派の人々であつてこれに次いで天臺、華嚴、法相、律等の諸僧であり、西藏の影響をうけたものと見るべきもの僅かに一人存するのみである、それとても殆んど開口してゐない所を以て察するも、未だこの頃には、喇嘛教の勢力の甚だ微弱なりしを證するに足るものである。

69 元史卷三、憲宗本紀、Rockhill 氏は *Namo* と呼ばれた *Tibet Lama* を國中の宗教上の長に採用したことと述べ、海雲も同時に禪教總統になつたことを言つてゐるが、(Rubruck: op. cit. p. 282 note. 1.) その年を記して、「多分一二四七年か、一二五二年」としてゐるが、前の一二四七年は定宗貴由帝の二年、丁未に當り、通載の記事とも符合するけれども、後の一二五二年は、憲宗蒙哥帝の二年壬子で元史及び通載の記せる元年辛亥とは適合しない。これは Rockhill 氏の誤りで訂正を要することである。

元史の李真常は、屢々辯偽錄に見ゆる李志常と同人であることは、「道士李志常字浩然號真常」と、辯偽錄卷第三、六十七丁裏に見えてゐることで明である。
釋氏稽古略に引用せる吳天寺碑刻によれば、金の世宗大定二十三年から二十四年にかけての條に、「金國大長公主二月、降錢三百萬、建寺於燕京城、額曰吳天、給田百頃、每歲度僧尼千人」と見えてゐる、その他金志寺記などには、是より先き金の帝室では、玄冥顎禪師に歸依して、大慶壽寺を燕都城北に建てたり

東京に清安禪寺を創めたりし、禪宗盛んに行はれ、或時は昌后にして尼となり、皇女にして寺を建つものあるなど、頗る隆昌することを書いてゐる。今海雲が大會を執行した吳天寺は金の時に出来たこの寺である。後海雲が入つて住持たる慶壽寺も即ちこの大慶壽寺である。

太子合刺察は、元史卷百〇七、世系表に見ゆる、太宗の第四子、合刺察兒のことであることは言ふ迄もない。

71
72
佛祖通載、第三十二、

73
74
佛祖通載、第三十二（續藏經、致十一、三十九丁表）

丁度憲宗の朝に來朝した William Rubruck が、このことを詳しく述べてゐる。而し今はそれを述べるのが主でないから之を略し、唯だ元史の憲宗紀の末に、總評的に、元史の編者が出してゐる次の句を見ても、如何に巫覡に惑溺してゐたかが頗るわかるであらう。「自謂遼祖宗之法、不踏襲他國所爲、然醒信巫覡卜筮之術、凡行事必謹叩之、殆無虛日終不自厭也」と、かかる記事は

元史に於いては他の皇帝については決して書かれてゐない。
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237
238
239
240
241
242
243
244
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257
258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295
296
297
298
299
300
301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
316
317
318
319
320
321
322
323
324
325
326
327
328
329
330
331
332
333
334
335
336
337
338
339
340
341
342
343
344
345
346
347
348
349
350
351
352
353
354
355
356
357
358
359
360
361
362
363
364
365
366
367
368
369
370
371
372
373
374
375
376
377
378
379
380
381
382
383
384
385
386
387
388
389
390
391
392
393
394
395
396
397
398
399
400
401
402
403
404
405
406
407
408
409
410
411
412
413
414
415
416
417
418
419
420
421
422
423
424
425
426
427
428
429
430
431
432
433
434
435
436
437
438
439
440
441
442
443
444
445
446
447
448
449
450
451
452
453
454
455
456
457
458
459
460
461
462
463
464
465
466
467
468
469
470
471
472
473
474
475
476
477
478
479
480
481
482
483
484
485
486
487
488
489
490
491
492
493
494
495
496
497
498
499
500
501
502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518
519
520
521
522
523
524
525
526
527
528
529
530
531
532
533
534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552
553
554
555
556
557
558
559
560
561
562
563
564
565
566
567
568
569
570
571
572
573
574
575
576
577
578
579
580
581
582
583
584
585
586
587
588
589
589
590
591
592
593
594
595
596
597
598
599
600
601
602
603
604
605
606
607
608
609
610
611
612
613
614
615
616
617
618
619
620
621
622
623
624
625
626
627
628
629
630
631
632
633
634
635
636
637
638
639
640
641
642
643
644
645
646
647
648
649
650
651
652
653
654
655
656
657
658
659
660
661
662
663
664
665
666
667
668
669
669
670
671
672
673
674
675
676
677
678
679
680
681
682
683
684
685
686
687
688
689
689
690
691
692
693
694
695
696
697
698
699
700
701
702
703
704
705
706
707
708
709
709
710
711
712
713
714
715
716
717
718
719
719
720
721
722
723
724
725
726
727
728
729
729
730
731
732
733
734
735
736
737
738
739
739
740
741
742
743
744
745
746
747
748
749
749
750
751
752
753
754
755
756
757
758
759
759
760
761
762
763
764
765
766
767
768
769
769
770
771
772
773
774
775
776
777
778
779
779
780
781
782
783
784
785
786
787
788
789
789
790
791
792
793
794
795
796
797
798
799
800
801
802
803
804
805
806
807
808
809
809
810
811
812
813
814
815
816
817
818
819
819
820
821
822
823
824
825
826
827
828
829
829
830
831
832
833
834
835
836
837
838
839
839
840
841
842
843
844
845
846
847
848
849
849
850
851
852
853
854
855
856
857
858
859
859
860
861
862
863
864
865
866
867
868
869
869
870
871
872
873
874
875
876
877
878
879
879
880
881
882
883
884
885
886
887
888
889
889
890
891
892
893
894
895
896
897
898
899
900
901
902
903
904
905
906
907
908
909
909
910
911
912
913
914
915
916
917
918
919
919
920
921
922
923
924
925
926
927
928
929
929
930
931
932
933
934
935
936
937
938
939
939
940
941
942
943
944
945
946
947
948
949
949
950
951
952
953
954
955
956
957
958
959
959
960
961
962
963
964
965
966
967
968
969
969
970
971
972
973
974
975
976
977
978
979
979
980
981
982
983
984
985
986
987
988
989
989
990
991
992
993
994
995
996
997
998
999
1000
1001
1002
1003
1004
1005
1006
1007
1008
1009
1009
1010
1011
1012
1013
1014
1015
1016
1017
1018
1019
1019
1020
1021
1022
1023
1024
1025
1026
1027
1028
1029
1029
1030
1031
1032
1033
1034
1035
1036
1037
1038
1039
1039
1040
1041
1042
1043
1044
1045
1046
1047
1048
1049
1049
1050
1051
1052
1053
1054
1055
1056
1057
1058
1059
1059
1060
1061
1062
1063
1064
1065
1066
1067
1068
1069
1069
1070
1071
1072
1073
1074
1075
1076
1077
1078
1079
1079
1080
1081
1082
1083
1084
1085
1086
1087
1088
1089
1089
1090
1091
1092
1093
1094
1095
1096
1097
1098
1099
1100
1101
1102
1103
1104
1105
1106
1107
1108
1109
1109
1110
1111
1112
1113
1114
1115
1116
1117
1118
1119
1119
1120
1121
1122
1123
1124
1125
1126
1127
1128
1129
1129
1130
1131
1132
1133
1134
1135
1136
1137
1138
1139
1139
1140
1141
1142
1143
1144
1145
1146
1147
1148
1149
1149
1150
1151
1152
1153
1154
1155
1156
1157
1158
1159
1159
1160
1161
1162
1163
1164
1165
1166
1167
1168
1169
1169
1170
1171
1172
1173
1174
1175
1176
1177
1178
1179
1179
1180
1181
1182
1183
1184
1185
1186
1187
1188
1189
1189
1190
1191
1192
1193
1194
1195
1196
1197
1198
1199
1200
1201
1202
1203
1204
1205
1206
1207
1208
1209
1209
1210
1211
1212
1213
1214
1215
1216
1217
1218
1219
1219
1220
1221
1222
1223
1224
1225
1226
1227
1228
1229
1229
1230
1231
1232
1233
1234
1235
1236
1237
1238
1239
1239
1240
1241
1242
1243
1244
1245
1246
1247
1248
1249
1249
1250
1251
1252
1253
1254
1255
1256
1257
1258
1259
1259
1260
1261
1262
1263
1264
1265
1266
1267
1268
1269
1269
1270
1271
1272
1273
1274
1275
1276
1277
1278
1279
1279
1280
1281
1282
1283
1284
1285
1286
1287
1288
1289
1289
1290
1291
1292
1293
1294
1295
1296
1297
1298
1299
1300
1301
1302
1303
1304
1305
1306
1307
1308
1309
1309
1310
1311
1312
1313
1314
1315
1316
1317
1318
1319
1319
1320
1321
1322
1323
1324
1325
1326
1327
1328
1329
1329
1330
1331
1332
1333
1334
1335
1336
1337
1338
1339
1339
1340
1341
1342
1343
1344
1345
1346
1347
1348
1349
1349
1350
1351
1352
1353
1354
1355
1356
1357
1358
1359
1359
1360
1361
1362
1363
1364
1365
1366
1367
1368
1369
1369
1370
1371
1372
1373
1374
1375
1376
1377
1378
1379
1379
1380
1381
1382
1383
1384
1385
1386
1387
1388
1389
1389
1390
1391
1392
1393
1394
1395
1396
1397
1398
1399
1400
1401
1402
1403
1404
1405
1406
1407
1408
1409
1409
1410
1411
1412
1413
1414
1415
1416
1417
1418
1419
1419
1420
1421
1422
1423
1424
1425
1426
1427
1428
1429
1429
1430
1431
1432
1433
1434
1435
1436
1437
1438
1439
1439
1440
1441
1442
1443
1444
1445
1446
1447
1448
1449
1449
1450
1451
1452
1453
1454
1455
1456
1457
1458
1459
1459
1460
1461
1462
1463
1464
1465
1466
1467
1468
1469
1469
1470
1471
1472
1473
1474
1475
1476
1477
1478
1479
1479
1480
1481
1482
1483
1484
1485
1486
1487
1488
1489
1489
1490
1491
1492
1493
1494
1495
1496
1497
1498
1499
1500
1501
1502
1503
1504
1505
1506
1507
1508
1509
1509
1510
1511
1512
1513
1514
1515
1516
1517
1518
1519
1519
1520
1521
1522
1523
1524
1525
1526
1527
1528
1529
1529
1530
1531
1532
1533
1534
1535
1536
1537
1538
1539
1539
1540
1541
1542
1543
1544
1545
1546
1547
1548
1549
1549
1550
1551
1552
1553
1554
1555
1556
1557
1558
1559
1559
1560
1561
1562
1563
1564
1565
1566
1567
1568
1569
1569
1570
1571
1572
1573
1574
1575
1576
1577
1578
1579
1579
1580
1581
1582
1583
1584
1585
1586
1587
1588
1589
1589
1590
1591
1592
1593
1594
1595
1596
1597
1598
1599
1600
1601
1602
1603
1604
1605
1606
1607
1608
1609
1609
1610
1611
1612
1613
1614
1615
1616
1617
1618
1619
1619
1620
1621
1622
1623
1624
1625
1626
1627
1628
1629
1629
1630
1631
1632
1633
1634
1635
1636
1637
1638
1639
1639
1640
1641
1642
1643
1644
1645
1646
1647
1648
1649
1649
1650
1651
1652
1653
1654
1655
1656
1657
1658
1659
1659
1660
1661
1662
1663
1664
1665
1666
1667
1668
1669
1669
1670
1671
1672
1673
1674
1675
1676
1677
1678
1679
1679
1680
1681
1682
1683
1684
1685
1686
1687
1688
1689
1689
1690
1691
1692
1693
1694
1695
1696
1697
1698
1699
1700
1701
1702
1703
1704
1705
1706
1707
1708
1709
1709
1710
1711
1712
1713
1714
1715
1716
1717
1718
1719
1719
1720
1721
1722
1723
1724
1725
1726
1727
1728
1729
1729
1730
1731
1732
1733
1734
1735
1736
1737
1738
1739
1739
1740
1741
1742
1743
1744
1745
1746
1747
1748
1749
1749
1750
1751
1752
1753
1754
1755
1756
1757
1758
1759
1759
1760
1761
1762
1763
1764
1765
1766
1767
1768
1769
1769
1770
1771
1772
1773
1774
1775
1776
1777
1778
1779
1779
1780
1781
1782
1783
1784
1785
1786
1787
1788
1789
1789
1790
1791
1792
1793
1794
1795
1796
1797
1798
1799
1800
1801
1802
1803
1804
1805
1806
1807
1808
1809
1809
1810
1811
1812
1813
1814
1815
1816
1817
1818
1819
1819
1820
1821
1822
1823
1824
1825
1826
1827
1828
1829
1829
1830
1831
1832
1833
1834
1835
1836
1837
1838
1839
1839
1840
1841
1842
1843
1844
1845
1846
1847
1848
1849
1849
1850
1851
1852
1853
1854
1855
1856
1857
1858
1859
1859
1860
1861
1862
1863
1864
1865
1866
1867
1868
1869
1869
1870
1871
1872
1873
1874
1875
1876
1877
1878
1879
1879
1880
1881
1882
1883
1884
1885
1886
1887
1888
1889
1889
1890
1891
1892
1893
1894
1895
1896
1897
1898
1899
1900
1901
1902
1903
1904
1905
1906
1907
1908
1909
1909
1910
1911
1912
1913
1914
1915
1916
1917
1918
1919
1919
1920
1921
1922
1923
1924
1925
1926
1927
1928
1929
1929
1930
1931
1932
1933
1934
1935
1936
1937
1938
1939
1939
1940
1941
1942
1943
1944
1945
1946
1947
1948
1949
1949
1950
1951
1952
1953
1954
1955
1956
1957
1958
1959
1959
1960
1961
1962
1963
1964
1965
1966
1967
1968
1969
1969
1970
1971
1972
1973
1974
1975
1976
1977
1978
1979
1979
1980
1981
1982
1983
1984
1985
1986
1987
1988
1989
1989
1990
1991
1992
1993
1994
1995
1996
1997
1998
1999
2000
2001
2002
2003
2004
2005
2006
2007
2008
2009
2009
2010
2011
2012
2013
2014
2015
2016
2017
2018
2019
2019
2020
2021
2022
2023
2024
2025
2026
2027
2028
2029
2029
2030
2031
2032
2033
2034
2035
2036
2037
2038
2039
2039
2040
2041
2042
2043
2044
2045
2046
2047
2048
2049
2049
2050
2051
2052
2053
2054
2055
2056
2057
2058
2059
2059
2060
2061
2062
2063
2064
2065
2066
2067
2068
2069
2069
2070
2071
2072
2073
2074
2075
2076
2077
2078

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

第二卷 一〇四

聖旨特賜那麻國師曰金二千定」とある記事を以て始めとす。所
が Rockhill 氏は (Furbank: op. cit., p. 282, Note 1.) 「Mangga」が
Namo と呼ばれた西藏喇嘛を、國中の宗教の長に採用したこと
は確かである。(多分西紀一二四七か一二五二年)、「丁度 Kai-
yuan」といふ支那僧を採用して支那に於ける宗門の頭としたと
同じだ」と言つてゐる。茲に Kai-yuan とあるは、言ふ迄も
なく、海雲で Namo とあるは、那麻の transcription に相違な
い。土觀喇嘛の蒙古史(佛教史學卷二、第三號、二六頁、寺本
婉雅氏譯、パクスバ新蒙古文字に就いて引用)には「蒙哥の時
代に K.Rama, Pakhi 等來る」と見えてゐる。(同上) K.Rama
は正に那麻であることは明である。それは最初の K は無音で
Rama と読み、この R が支那に譯さるゝとき N に變つたのであ
る。其譯據に現に焚燬諸路爲道藏經之碑には「罽賓大師蘭麻總
統」と出でる。元史卷百二十五、鐵哥傳には「靈宗尊那麻爲
國師授玉印總天下禪教」とあり、迦葉彌兒の人であるとしてゐ
る。前記碑銘に罽賓大師としてゐるのは正しく迦葉彌兒から來
たことを傳へてゐるのである。然るに Rockhill 氏は是を見ざる
ものと見え、Tibet Lama と断定したのは少しく大膽に過ぎは
しまいか。前述 (63) に述べた通り總統任命の年も異つてゐる。
この昔刺行宮は、元史卷三藏宗本紀に「六年五月昔刺兀營采石
式」と見えてゐることと、同一場所であることは、論を俟たぬ。
これは和林即ち辯僧行宮の合制體格、今の Erdene-
Dsu の南、半日行程の處にある。詳細を欲する研究者は箭内博士の論文「蒙古
の國會即ちクリルタイに就いて」史學雜誌第二十八編第五號
四六四—四六九頁) を見て頂きたい。

84

辯僧行宮卷第三、(同上、六十九丁裏)

85 此時は主として、道士側に眞僧行爲を證明せらるつもりであつた。
Rockhill 氏は (Furbank: op. cit., p. 282, Note 1.) 「Mangga」が
Namo と呼ばれた西藏喇嘛を、國中の宗教の長に採用したこと
は確かである。(多分西紀一二四七か一二五二年)、「丁度 Kai-
yuan」といふ支那僧を採用して支那に於ける宗門の頭としたと
同じだ」と言つてゐる。茲に Kai-yuan とあるは、言ふ迄も
なく、海雲で Namo とあるは、那麻の transcription に相違な
い。土觀喇嘛の蒙古史(佛教史學卷二、第三號、二六頁、寺本
婉雅氏譯、パクスバ新蒙古文字に就いて引用)には「蒙哥の時
代に K.Rama, Pakhi 等來る」と見えてゐる。(同上) K.Rama
は正に那麻であることは明である。それは最初の K は無音で
Rama と読み、この R が支那に譯さるゝとき N に變つたのであ
る。其譯據に現に焚燬諸路爲道藏經之碑には「罽賓大師蘭麻總
統」と出でる。元史卷百二十五、鐵哥傳には「靈宗尊那麻爲
國師授玉印總天下禪教」とあり、迦葉彌兒の人であるとしてゐ
る。前記碑銘に罽賓大師としてゐるのは正しく迦葉彌兒から來
たことを傳へてゐるのである。然るに Rockhill 氏は是を見ざる
ものと見え、Tibet Lama と断定したのは少しく大膽に過ぎは
しまいか。前述 (63) に述べた通り總統任命の年も異つてゐる。
この昔刺行宮は、元史卷三藏宗本紀に「六年五月昔刺兀營采石
式」と見えてゐることと、同一場所であることは、論を俟たぬ。
これは和林即ち辯僧行宮の合制體格、今の Erdene-
Dsu の南、半日行程の處にある。詳細を欲する研究者は箭内博士の論文「蒙古
の國會即ちクリルタイに就いて」史學雜誌第二十八編第五號
四六四—四六九頁) を見て頂きたい。

104

聖旨焚燬諸路爲道藏經之碑に「二家自約、道勝則僧冠首而爲道
勝、僧勝則道削髮而爲僧」と見え、同書、卷第四、同上、七十三丁

86 然るに李志常自ら思へらく、天子の聖前で争つたところで、自
分の不明をあとはし、且つ結局負となる、しかず自ら出席を避
くるにと、そこて羅教張志敬、魏仲平、溫的罕等を遣はし、而
も異圖々々して定刻に至りても上延せず、僧侶側との面會を成
るべく避けて、諸師退朝の後拜趨した。茲に於いて天子、阿里
不哥烏弟等は、これ道士理なきが故なるを知つて、道士側の負
としたのである。(同上、六十九丁裏)。

87 時遼寒而先生每、終不肯到路上淹留、帝謂諸師曰、道家既不肯
來、必是理短不敢持論、却令僧衆乘驛還燕、乃丙辰年九月十日
也。(同上、七十丁表)。

88 拔合斯巴の傳は元史卷二百二、釋老傳に出てゐる、通載にも
載つてゐる、これは「元室と喇嘛教との關係」と題して論じて
見度いと思つてゐるから、そのとき詳説することにし、こゝ
には主として禪派の人々についてのみ言ふことにとどめる。

(同上、七十丁表)

89 (同上、七十丁裏)

90 辯僧行宮卷第四、(同上、七十丁裏) こゝに姚公茂とあるは聖旨
焚燬諸路爲道藏經之碑文に尙書姚樞とある人である。公茂は樞の
字である。元史卷百五十八、姚樞の列傳を見るに「太宗歲乙
未南伐、詔樞從離中、即軍中求儒道釋等者會」とあるに見れ
ば、若くして儒道佛執れにも一隻眼を有してゐたことも窺はれ
る、従つて今回の討論に審判の位置に出席してゐるもの偶然で
はないのである。

91 聖旨焚燬諸路爲道藏經之碑に「二家自約、道勝則僧冠首而爲道
勝、僧勝則道削髮而爲僧」と見え、同書、卷第四、同上、七十三丁

裏には、「持論道士落髮者一十七名」として道錄樊志應以下各自

姓名を列記してゐる。

前記碑文には、「梵爲經四十五部」とあるが、同書卷第二（同上

六十五丁表）には、「欽奉聖言禁斷道藏經」と題し、割注して

「見者便燒毀」とし、化胡經以下三十九經を載せてゐる。俄經焚

毀は、戊午（憲宗八年）七月十一日燕京國忠寺の正殿の西南で行

ひ、百官對座の面前にて萬壽寺の諫和尚が下火したのを最初に

その翌年己未九月初七日にも同寺に於て行つてゐる。最後は至

元十八年十月二十日に同寺に行はれ、報恩寺の林泉從倫老が

下火してゐる。（同上、七十一表裏）。

第三回の討論對決は、何年何月何日に行はれたか不明である。

丁巳の秋八月少林長老第三回の上奏の結果開かる様になつた

ことは明かであるが、それが同年内に行はれたか、それとも翌

年春暖になつて行はれたか明記がない。而し前年丙辰の九月十

日會すべき約ありしき、道士側の擁護によつて討論が流產になつてゐるところに「時逼冬寒而先生每終不肯到路上淹留……

令僧衆乘驛還燕」と（前にも引用したが）あるに見れば、八月に上

奏しても、同年内には開かれなかつたものらしい。そして最後

解決の濟んだと思はれる詔勅の發布が至元戊午年七月十一日開

平府行」（同書第二、同上六十六丁表）と結句してゐるところから察するに、翌年の陽春遠西の地に暖氣の催し來つた頃に、召

集して行はれたものであらう。こゝに戊午の年は憲宗の八年であつて決して至元ではない。これは辯偽錄の作者が世祖の萬端

事に當れるを見てゐたので、これを記するに際し、憲宗の八年

なるを感違ひして、うつかり世祖の代と思ひ込み至元戊午とや

つた間違から起つたものであらう。

元初に於ける帝室と禪僧との關係について

佛祖通載卷第三十二、四十一丁裏、四十二丁表、

同書卷第五、七十四丁表裏、

辯偽錄、第四、（同上、七十三丁裏）。

佛祖通載卷第三十二、（同、傳記部、致十一、三十九丁表）「丙

辰（憲宗六年）正月奉聖言建昊天寺、初二日、會中忽患風恙、吾欲

半身不舉至夏初稍愈……丁巳夏說偈畢、師海雲汝等少誦、吾欲

偃息……師吉祥泊然逝矣、即後四月初四日也、世壽五十有六」と

ある。

五燈會元續略卷凡例、八丁、

辯偽錄卷第三、（同上、六十八丁表）、

海雲が生れた翌年に當る。臨濟、曹洞の二大派を代表すべき二

の二人が當時相前後して生れてゐることも偶然ではあるが面白

いと思ふ。

元史卷二定宗本紀に、「三年戊申、春三月帝崩于橫相乙兒之地」

とあり、同書卷百十四、皇后列傳に「定宗欽淑皇后名斡兀立海迷

失定宗崩后抱子失列門垂簾幕政者六月」とある。

五燈會元續略卷一、上、十五丁裏一十七丁表、

佛祖通載第三十五、同上、五十九丁表、

五燈會元續略卷一、上、十九丁、

至溫が華嚴寺に住持となつたことについて、何時だかわから

ぬ、けれども恐らく建築の出来上つたと同時に、招請されたも

のであらう、憲宗八年（戊午）道佛論評のときには、未だ統攝

として資聖寺にゐたことが明かであるから少くとも夫れ以後で

なければならぬ。

五燈會元續略卷一、上、十七丁。

辯偽錄、卷第五、（同上、七十五丁裏）、

110 緯篇錄序、(同上、五十五丁裏)。

五 忽必烈と南方佛教

(イ) 世祖と海雲

世祖の潜邸にある時代既に、多大の活動をなせる

旨は前にも屢々述べておいた、世祖が潜邸にある間が、長かつただけそれだけ海雲禪師との關係の生ずるものも、若い時分からであつた、そしてその海雲が系統から言へば、自分とは師弟の關係とも見るべき位置にある子聰を、勧めて世祖の股肱とし、子聰は又その友至温を入れて、世祖一代の華々しい大政治の運用に與かり、帷幄の謀臣となつたことを述べたならば、何人も如何に元の帝室の間に禪派の僧侶が這入つて、活動して多くの功績を残したかが領かることゝ思ふ。

海雲は太宗の崩御の翌年、(壬寅の年太后 Dere-

gene

攝政の二年)忽必烈未だ潜邸にあるのと並招

致せられ、色々と佛法に關する御下問に奉答してゐる。通載の記する所によれば、

壬寅護必烈大王請師赴帳下、問佛法大意、師初示人天因果之教、次以種々法要、開其心地、王生信心、求授菩提心戒」⁽¹¹¹⁾と。

此時海雲の招致された Ordene については、今のところでは不明であるが恐らく和林の附近であつたであろう。海雲がこの參内の途次、子聰を引率し來つたことは、後段詳説することにする。忽必烈は戒法を受けた後に、佛法に對して種々質問をしてゐる。

王(世祖)問、三教何教爲尊、何法最勝、何人爲上、師曰、諸聖之中、吾佛最勝、諸法之中、佛法最真、居人中唯僧無詐、故三教中佛教居其上古來之式也⁽¹¹²⁾

こゝに三教とは儒道釋を指したことは明である。

この奏聞の結果であらう爾來元室に於いては僧を上位にあき儒道はこれに次ぐことにした。通載に「由

是太后尊祖皇聖旨僧居上首、仙人不得在僧之前

⁽¹¹³⁾ と

順聖皇后、弘吉烈氏

⁽¹¹⁴⁾

あるは即ちこれである。仙人とは道士を指した語である。

忽必烈は海雲に珠襯金錦無縫の大袈裟を賜つて、師の禮を以てこれを奉じ、勧むるに永く Oads に

留まるべきを以てした、けれども海雲は固辭して遂に南に還つた。

海雲が北上したのは、明かに壬寅の年であること

は前述の如くであるが、その何時南下辭帳したかについては、何にも年月を記載したものがない、所がこゝに面白い記事がある、

帝(世祖)誕生太子、詔海雲國師、廢頂立名、奏云、
世間最尊貴無越於真金⁽¹¹⁵⁾

といふ。真金が世祖の皇太子の名であることは、一度元史を見たものは等しく知る所であらう、然しその命名が、海雲によつてなされたとは、恐らく誰も思はぬ所であらう。今元史裕宗傳を按するに、

裕宗文憲明孝帝、諱真金、世祖嫡子也、母昭睿

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

とある、然るに同じく元史世系表によれば、

世祖皇帝十子、長榮而只王、次二皇太子真金即

裕宗也⁽¹¹⁶⁾

と見え兩者その記載を異にしてゐる。所がここに帝師拔合思巴の書せる、彭所知論といふものがある、

この書は帝師拔合思巴が皇太子真金のために、講じたものであるが、その中に、次のやうな一句がある。

帝有三子、長曰真金豐足如天法寶莊嚴、二曰厖各辣、三曰納麻賀、各具本德、係嗣示爾⁽¹¹⁷⁾

と。これによれば、裕宗傳の「諱真金世祖嫡子也」とあるに符合する、厖各刺、納麻賀は世系表中に「次三安西王忙哥刺、次四北安王那木罕」とあるに、各々比定することが出来る所を以て見ても、拔合思巴の書いてゐる所に、誤りがあるとも思はれない、世系表は、次の數行後に、「榮兒只王位」と見出しきを

出して、そのあと子孫なく、空欄になつてゐるところを以て見るに、朮而只は長子であつたらうが、夭折して了つたのはなからうか、それとも又真金は正腹で、朮而只は妾腹の出でもあつた關係上真金は次子であつたにも拘らず而も嫡子となり、皇太子となつたのではないか。この真金の生れた年月について、どこにも書いてない、然し今元史の世祖本紀に、「眞金」のことを記して「二十二年十二月丁未皇子薨」⁽¹⁹⁾とあり、又裕宗傳に「世祖怒甚、太子愈益懼、未幾遂薨、壽四十有三」⁽²⁰⁾とある。この二つの記載にして幸に誤りないものとすれば、これを逆算推歩すれば、眞金の生時は癸卯（太宗の崩御後三年太后攝政の三年である）、即ち海雲が漠北に燕から參内した翌年である。若し太子が生れた時に、漠南に歸つた海雲の許に特に使を派して、命名のことを依頼したとすれば別問題であるが、自分の見に従へば前年より海雲は、忽必烈の潛邸に滯在を續けてゐた、

その奄留中に、太子が生れ、そこで海雲に命名の御下命があつたのである。若しこの假定が許されるとすれば、海雲は直ぐに忽必烈の Orda を辭し去つたのではなく、少くとも壬寅から癸卯の年にかけて滯在して諸種の法要を營み、說法もし、戒法も授けてゐたものと思はれる。勿論この間子聰も僧として働いてゐたことは言ふ迄もない。かう見て來ると、其逗留期間が相當にあつたといふことが忽必烈と海雲の隨身たる子聰との間を、愈々密接にして世祖が子聰を離したくなる心持を心中に起さしめる心理的説明をしてゐるものではあるまい。

ここに太子の名眞金に就いて、少し言はねばならぬ、「眞金」の二字が他の元の諸皇族の名稱と比べて餘りに變つてゐるので最初自分は、これは他の多くの人々と同じく、何にか蒙古語で意味のある語を、漢字で音をうつしたものであらうと Cin Kim, Zin kin Činkin と疑似的の音をもつた蒙古語を模索して

見た、けれどもどうも甘い解決を得ない。では漢文の熟字として Pure gold といふ意味を表はすに「真金」といふ二字を使用してゐるであらうかと、Giles⁽¹²²⁾ や其他の故事熟語の辭典にも當つて見たが、中々見當らぬ、所が一日寶要抄⁽¹²³⁾といふ寫本を讀んでみると遍知院のものであつて「僧正弘基」と藏書印のあるところから見るとどうしても僧侶の手に寫し傳へられたものであることが明かであるので段々讀んでも行くうちに華嚴經⁽¹²⁴⁾や心地觀經⁽¹²⁵⁾等にあることが分つた。之れに勇氣を得て其等の佛典を翻いて検索して見ると果して陸續と發見され大に快哉を叫んだのである。而し此等の佛典は東晉や唐代の譯經であるから唐代には、一般にも行はれるはしないかとの考を起し、いろいろ調べて見た所が、佩文韻府⁽¹²⁶⁾を繰つて杜陽雜編と李紳の詩に「真金」なる熟字があるから唐代には、一般にも行はれるはしないかとの所と分つた。而しこれ兩者とも唐の中葉以後のもの

て、佛經の新譯の出來た後であるから漢文固有の熟語とは思へない。然らばその時代若しくは、其後の時代に「真金」なる言葉が生命があつて、使はれたるかどうかが疑問となつた、所がこゝに一つ有力なものを見出したのである。それは辯偽錄の作者如意祥邁が、聖旨特建釋迦舍利靈通之塔碑文⁽¹²⁾といふものを書いてゐる。その中に、

粉金剛不懷之身、留舍利通靈之骨、色含明玉、
堅侔真金。

とある。

然らば真金とは果して、どんな金を意味するであらうか、との疑問はその次に起るであらう。寶要抄がこれが説明を試みてゐる、その引用文が、明の李時珍の本草綱目らしいので、親しく之れに當つて見えた所が、明瞭に、

分つた。之れに勇氣を得て其等の佛典を翻いて検索して見るに果して陸續と發見され大に快哉を叫んだのである。而し此等の佛典は東晉や唐代の譯經であるから唐代には、一般にも行はれるはしないかとの考を起し、いろいろと調べて見た所が、佩文韻府(120)を繰つて杜陽雜編と李紳の詩に「真金」なる熟字があると分つた。而しこれ兩者とも唐の中葉以後のもの

が、明瞭に、
陳藏曰、常見人取金、掘地深丈餘、至紛子石、
石皆一頭黑焦、石下有金、大者如指、小者如麻
の本草綱目らしいので、親しく之れに當つて見
これが説明を試みてる、その引用文が、明の李
然らば真金とは果して、どんな金を意味するであ
うか、との疑問はその次に起るであらう。寶要抄

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

豆、色如桑黃、咬時極軟、即是真金。⁽¹²⁵⁾

思ふのである。

と書いてゐる。尙ほ李時珍は寶藏論を引用して「丹金、鈮金、山金、馬蹄金、生金、此五種皆真金也」と種類まで載せてゐる。これによつて、真金の何ものなるかも分かり、又同時に、「真金」なる熟字が宋元代にも明代にも立派に使用されてゐたことも分つたのである。

そこで再び海雲の太子命名の一件に戻るが、海雲が忽必烈の召によつて、太子に命名の御下名あるや、博覽なる彼は、北方民族の間に金を尊崇し、それと以て或は王號とし、或は國號とする⁽¹²⁶⁾の風あるを熟知し、北方民族の金に對する憧憬の心理を呑み込める上で、太子に「真金」と命名したのではなからうか。さればこそ彼の奏言「世間最尊貴無越於真金」⁽¹³¹⁾といふも、その心持を捕へての言葉であらう。而もそれが佛典から出でる熟字であることを、海雲が命名したことを確める旁證ともなつて面白いと

海雲が漠南燕に還つてから、甲辰（攝政の四年）由是鼎新慶壽大利。⁽¹³²⁾

Xubilai⁽¹³³⁾は、彼に賜ふに珠笠を以てした。その翌年彼は、太后の旨を奉じて五台山に國の爲めに福を祈り、その翌年又再び太后に招請されて燕を發して、和林に向つたが、途中風邪に罹りて引き返した、かくて定宗、憲宗の二朝に歴仕した海雲も、憲宗の七年昊天寺にあつて五十六歳で歿した。海雲が丙辰（憲宗六年）正月發病して、中風に罹り半身舉らず、その夏の初に、稍々愈えたとさに忽必烈使を遣はし

て、親しく病床を見舞はしめ、尙ほ賜ふに、金柱杖を以てしてゐる。これ中風で不自由であらうから杖を使へ、との有難き恩召であらう。同時に金縷の袈裟と、令旨とを賜つてゐるところから以て見るも、如何に信任されてゐたかが想像されるであらう。

その死後も如何に元の帝室から優遇されたかは次の記事を見て明かに窺はれる。

護必烈大王令旨、建塔於大慶壽寺之側、謚佛日

圓明大師望臨濟爲十六世。⁽³³⁾

かくて彼の元の帝室に對して盡せる功勞は永遠に記念され立派に酬いられたのである。

(ロ) 世祖と子聰

前節に於て燕より和林(?)に、海雲が北上に際し子聰が隨伴して、漠北の潛邸に於て、世祖と會見したことと一寸述べておいた、又憲宗戊午の年道佛論譯のとき對論出席者中に太保聰公なる人あるは、これ即ち子聰なることも既に述べておいた、今子聰が

世祖と關係を結ぶ經緯を述ぶるに先きだつて、世祖に會する迄の彼の經歷の概略を言つておく必要があると思ふ。

今刀筆の吏となる、大丈夫世間に志を得ずんば當に
出世間の事を求むるにしかずと、去つて武安山の岩
谷の間に隠れ、草衣木食以て只管其志を求めたので
ある。此事を聞いた天寧寺の虛照禪師は、その徒弟を
遣はして之を招致し、披剃して僧とし、名を子聰と
改めた。彼は經書に明るく、尙ほ且つ能書であつた
から、命じて先づ書記のことを掌らしめた、頗才な
る彼は何處へ行つても發明であるからどんく修行
も積んで幾何もなくして雲中(134)に至り南堂寺に住し
た。(135)海雲との關係も世祖との關係もこれから始まる
のである。王磐が勅を奉じて撰したる故光祿大夫太
保贈太傅儀同三司文貞劉公神道碑銘によれば
後遊雲中住南堂寺、值海雲禪師被召北觀、遇雲
中聞公博學多藝能、求相見、既見約公俱行、公
不可、海雲固要之、不得已遂行、(136)

るに前にも、述べし如く、壬寅の年以前には、漠北
に行つた形跡が見えない。元史も神道碑銘も、海雲
子聰の會見の年月については、「言もしてゐない」。
けれども海雲が世祖に招致され、その途上で子聰の
噂をきき、これと會見し、これを連れて漠北のOrdn
を行つたのは、壬寅の年より外に求められない。加
之若し子聰が、漠北に來た年を、この以外にきめる
と、他に色々の矛盾を生じてくるし、海雲傳の記載と
も合はなくなつてくる。夫故元史、神道碑に世祖と
初對面の年月を記せざるは、何かの手落ちであつて
これは海雲の傳から補つておくべきであらう。(137)子聰
が壬寅の年世祖に初めて謁したと分かれば、次には
何時還俗したかといふことである。

王(世祖)生信心、求授菩提心戒、時秉忠書記爲
侍、即劉太保也。(138)

と見えてゐる。これが子聰が海雲に見出されて、世
祖に紹介される途中の模様である。海雲の傳を検す
と、「秉忠書記即劉太保」が僧子聰の還俗せる後の官職と姓名であると

は、元史によつて明かである。

至元元年八月癸丑、^{命僧}子聰同議樞密院事、詔

子聰復其姓劉氏、易名秉忠、拜太保參預中書省

事」⁽¹³⁹⁾

と。これによつて見れば、至元元年迄は子聰は僧のまゝにて奉仕してゐて、此の年還俗し改名したのである。その證據には元史には丙辰（憲宗六年に當る）三月の條⁽¹⁴⁰⁾にも中統二年⁽¹⁴¹⁾の項にも「僧子聰」と出て来て、劉又は秉忠とは書いてない。然るに今こゝに「秉忠書記爲侍」とあるは、勿論後の稱號なり官職を作者が追記したものである、何氣なく一見した所では

海雲が忽必烈の Ordia に來た時既に、侍になつてゐたやうにも讀める、然しこれは「爲侍」と「侍たり」と讀むべきではなく「侍となる」讀めば、海雲が居るとちに侍と爲つたと考へてよからう。して見ると、海雲が子聰を拉つして參内し、その Ordia に滯留中に非常に御意に適つて侍者となつたのが、將にこの時

であつて、即ち壬寅から癸卯（太后攝政の二年から三年）の間であるといふことになる。

海雲固要之、不得已遂行、既至、謁今上於潛邸、

一見應對稱旨、自是屢承顧問⁽¹⁴²⁾

と神道碑にあるのは、餘りに誇張に過ぎた言ひ表はし方である、如何に炯眼無比なると忽必烈と雖も、一見以て天下の大事を共に謀るべき士であると、着眼出来るか否かは疑問である。少くともその人物の價值を見定め、「これならば」と見込みをつける迄には、多少の時日と諸の機會とに試めざなければならまい。かう考へて見ると、海雲が奄留に相當の期間があつたことが忽必烈の子聰採用の上に、頗る意味のあることではあるまいか。

既入見、應對稱旨、屢承顧問……世祖大愛之、及海雲南還、秉忠遂留藩邸⁽¹⁴³⁾

と、元史が傳へてゐるのも、この時の事情を説明するものである。

海雲と忽必烈の關係から、子聰と忽必烈との關係を生じた經緯については、以上述べた通りであるが、こゝに海雲と子聰との關係を更に法系の上から見るも亦決して徒勞のことではあるまい。臨濟正宗之碑によれば、

「師海雲」之大弟子二人、曰可菴朗、頤菴懷、

朗公度菴菴滿及太傅劉文貞、……師(海雲)以文

貞公機智弘達、使事世祖皇帝云々⁽¹⁴⁴⁾

といふ一句がある。これで見ると、海雲の大弟子の

一人に、可菴朗なる人あつて、劉太保文貞公を度し

たのである、即ち僧子聰は海雲の弟子の弟子、海雲から見れば孫弟子に當ることになる。

法系の上から既に密接の關係ある如上の記事に、信を措くことを得るとすれば、海雲の世祖の潛邸を

辭するに際し、子聰を自分の代理として留めた、と見

れば見られぬこともない。叔て世祖と子聰との政治上の關係は、元史世祖本紀、列傳劉秉忠傳に詳細に

出でることであるから、一々これを述べることは煩はしいから省略することにして、彼が前身僧侶であつたために、いろいろな政治上の獻言にも、その色彩の表はれてゐることが、窺はれる二三を書いておくことにする。佛祖統紀に注意すべき面白い記事がある。

中統二年於桓州東、灤河北之龍岡、建開平府、

首於城中乾良二隅造兩佛刹、曰大乾元寺、曰龍光

華嚴寺⁽¹⁴⁵⁾

これは説明する迄もなく、上都開平の創始と共に

大乾元、龍光華嚴の二寺創建を傳ふるものである。

然るに今元史世祖本紀によると、

歲丙辰春三月、命僧子聰、ト地于桓州東水灤北、
城開平府、經營宮室、⁽¹⁴⁶⁾

とある。丙辰の年は憲宗の六年で、世祖の未だ潛邸にあるときである。この同一の記事を劉秉忠傳には又次の如く書いてゐるが、年月は記してゐない。

初帝命秉忠、相地於桓州東濱水北、建城廓于龍

岡、三年而畢、名曰開平、⁽¹⁴⁷⁾

と。佛祖統紀の言ふ所と、世祖本紀、劉秉忠傳の記

載とは、開平府建設の一條は一致してゐるけれども年代について異つてゐるのみならず、建寺の事に關しては、元史は一切言つてゐない。然るに辯偽錄には、既に丁巳(憲宗の七年)年に完成して、その宮

殿大閣下に於て、道佛の論譯を行つたとあることは前にも述べた通りである。即ち

時(丁巳)今上(世祖)皇帝、建城上都爲國東藩、
……就上都宮中大閣之下、座前對論⁽¹⁴⁸⁾

とあつて、開平開城宮殿造營の年月について、各書別々でその歸趣するところを知らずといふ有様である。これを如何に解釋すべきであらうか、自分の考

ては丙辰の春三月起工し、丁巳の秋八月(論譯のあつたとき)には、その一部分出来上りたる宮殿を使用したものであらう、而して全部滞りなく完成する迄

に秉忠傳に見ゆる如く、三年を要したのであると見れば差支はあるまい。それでは統紀の主張してゐる

中統二年とあるは、開平創定の年と言つてゐるのでなく、兩寺の建立済みの年でも、述べてゐるのかといふに、それは後にも引用するが道佛二教爭論の結果、道の敗北のとき、龍光華嚴寺に趣いて剃髪したといふ記事があるから、是も駄目である。して見ると佛祖統紀が中統二年(辛酉)と出してゐるのは、明かに誤謬と傳へてゐることにならねばならぬ。

開平の創城と共に、その西北隅、東北隅に二寺を建設したことにしては、元史にも通載にも見えぬ。けれどもこれは事實である。前にも屢々引用した佛國普溫禪師塔銘には、

皇(世祖)始理開平、作其潛藩、有宮有城、顧瞻東隅、泉甘土厚、蜿蜒來止、屬坦負阜、命建仁祠、龍光是名、云々⁽¹⁴⁹⁾

と見え、又聖旨焚毀諸路僞道經之碑にも

「……道者負矣、上命如約行罰、遣近臣脫歡、

記事がある。

將道者樊志應等十有七人、詣龍光寺削髮爲僧、
云々……」⁽¹⁵³⁾

とあつて龍光寺の慥かに戊午の年には既にあつたことを認める事ができる。龍光寺は略稱で正しくは

佛祖統紀の如く、龍光華嚴寺といふべきである。又略して唯だ華嚴寺とも言つてゐる。後段述べむとす

と、又清の趙翼がその著陔餘叢考に「元時崇奉釋教之濫」と題する項に於いて、

元貞(成宗の最初の年號)初勅上都大都從前所撥賜大乾元寺大興教寺大護國仁王寺酒店湖泊官爲征收分給、⁽¹⁵⁴⁾

の華嚴寺が當時は、堂々たる輪奐の美をつくしたものであつたことは、袁桷⁽¹⁵⁵⁾の詠じた華嚴寺と題せる

と書いてゐるが其出所を明かにしてゐない。然し上都に大乾元寺の存在してゐた事は之で確かである。

次の詩によつても、想像することが出来る。

寶構燐煌接帝青、行營列峙火晶熒、運斤巧鬪攢
千柱、相杵歌長築萬釘、^(殿基木泉澗涌、以木釘萬枚築之、甘費鉛萬)雲
擁殿心團寶蓋、風翻簷角響金鉤、陰知帝力超前
古、側布端能動地靈。⁽¹⁵⁶⁾

次に大乾元寺については世祖本紀には出てゐないが、その次の成宗本紀の大德五年の條に、左の如き

ふことである。劉秉忠傳に、「八年(至元)奏建國號曰大元」⁽¹⁵⁷⁾とあり、世祖本紀八年十一月の條に、劉秉忠

等の奏言によつて、國號を大元と建つることを記し
更に大元の意味を説明して、「大元蓋取易經乾元之
義」⁽¹⁵⁶⁾とあるに徵し、國號制定も子聰の奏請によつた
ことは、少しの疑を入れる餘地もないことである。
それで上都開平の新設と共に、大乾元寺、龍光華嚴
寺の兩寺を、城の西北隅と東北隅とに建てたといふ
ことも、王城鎮護の意味からであつて、これも恐らく
子聰の奏上によつたものであらうから、この大乾
元寺の建設と大元國號の建言との間にも、何等かの
連絡關係のあつたものではあるまいか。
而してこの上都開平の築城營寺の論功行賞とも思
はるる元史の左の記事は、この間の消息を告ぐるもの
ではなからうか。

中統二年六月庚申、賜僧子聰懷・孟・邢州田各五
頃。 ⁽¹⁵⁷⁾

即ち彼の故郷たる邢州及び其他に田地を下賜された
のである。

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

以上は子聰と世祖との關係の極く一端を、紹介し

たに過ぎない。自分は今茲でくだくしく、彼の政
治上の活動を述ぶることは、敢へてしないつもりで

ある。彼が世祖の幕下にあつて新都開築、國號建奏
官規制定等は勿論、殖産驛站の開發、人口租稅の調
査等、あらゆる世祖の政治施設にして、一として彼
の助言に待たざるなさを見來れば、王贊が「參帷幄

之密謀、定社稷之大計、忠勤勞績被褒榮」⁽¹⁵⁸⁾と奏言し

たのも、王贊が「若夫輔佐聖天子、開文明之治、立
太平之基、光守成之業者、實惟太傅劉公爲稱首」⁽¹⁵⁹⁾と

賛ぜしも、元史の撰者が劉氏の事蹟を列ねし後に、
「皆自秉忠發之、爲一代成憲」⁽¹⁶⁰⁾と結びしも、決して
溢美の言ではない。然れば至元元年に、太保參預中
書省事に任せられた彼は、次いで光祿大夫を拜し、
その死後太傅儀同三司文貞公を以て贈らるゝに至つ
たのも、決して偶然ではないのである。

至元十一年世祖に扈從して、上都に至り南屏山の

精舍に居し、秋八月壬戌の夜、儼然端坐し疾なくして逝いたとは、道に禪僧の佛を忍ばしむるものがある。かくて隠ぐれたる政治家彼れ子聰は五十九歳を以てこの世を去つた。世祖これを聞いて、嗟悼やまざして群臣に向つて、次の言をなした。

秉忠三十餘年、小心慎密、不避艱危、事有可否、言無隱情、又其陰陽術數之精、占事知來、若合符契、惟朕知之、他人莫得預聞也。⁽¹⁰⁾

これを以て世祖の目に映つてゐた彼の人となりもよくわかるのである。

禮部侍郎趙秉溫が命をうけて、その喪を護つて大都に還り、その冬十月壬申に葬歎營墓をなし、一切の諸費用は皆内帑金を以て支出したことを見て見ても彼と世祖との關係の如何に密接であつたかを知るに十分であらうと思ふ。

(ハ) 世祖と至溫

子聰が世祖の股肱となつて、その偉業を輔佐した

ことは、前節に述べた通りであるが、その子聰と同郷なる至溫と世祖との關係を説いてこの論文を了らうと思ふ。

子聰と至溫とは同郷で、前者が後者より一歳の年長者であつた。この二人は幼時から非常に仲のよい遊び友達であり、喧嘩朋輩であつた。佛國普溫禪師塔銘に『太保劉文貞公長師一歲、少時相好也』⁽¹¹⁾と見えてゐる。彼は子聰と同じく邢州に生れ、俗姓は郝氏と言つた。諱は至溫、字其玉、全一と號した。幼時から聰敏で、常兒と異つて、彼が六歳のとき、

その母について龐馬村の淨土院寂照和尚に見え、その勧めによつて佛門に入る。時恰も太祖の十八年で木華黎南征の際であつた爲めに、寂照は亂を避けて去つて遼西に隠れた。そこで彼は寂照の弟子辯菴訥に就て祝髮した。後庚寅(太宗の二年)に年僅に十五歳にして萬松行秀に謁し、その侍者となつたことは前述した通りである。子聰が筆を投じて慨嘆したの

は元史、神道碑共に子聰の十七歳のときであるから至温の十六歳のときで、即ち彼が萬松行秀の門に入

つた翌年のことである。元史も神道碑も共に、子聰が自發的に世俗に出世せずに刀筆の吏となつてゐる位ならば、寧ろ出世間に入るに如かずとなして、出家したと傳へてゐるが、普溫禪師塔銘によれば

劉公厭世故、思學道、師(至温)勸之爲僧、同參

西京寶勝明公。⁽¹⁸³⁾

とあつて、至温の勸誘によつて僧となつたやうである。⁽¹⁸⁴⁾ 然るに一方子聰は、海雲を通じて世祖に謁して帷幄の密謀に參じて、政治顧問となり、建言一として行はれざるなき親任を得たので、子聰はその竹馬の友たりし、尙ほ且つ己に出来をすゝめたる至温を世祖に推薦した。然るに彼は萬松の膝下に薰陶され禪的修養の境地にあるだけであつて、世祖の優遇任用の一事を拒んでゐる。

公(子聰)薦師(至温)可大用、得召見與語大悅、

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

將授以官、弗受曰、天下佛法流通臣僧之願、富貴非所望也。⁽¹⁸⁵⁾

と答へたと見えてゐるが、誠に禪僧らしい風格顯はれて躍如たるものがある。この邊が子聰と至温の性格の違ふところであらう。とは言ふものの、世祖の優遇をすげなく振り拂ふも禮でないと思つたのか、それとも子聰の勧め切なるために友情に動かされてか、三年間潛邸に留り子聰と共に、帷幄にあつて奏上建議に盡す所あつたことは首肯されるのである。⁽¹⁸⁶⁾ 「留王庭多有贊益、居三歲遺還」⁽¹⁸⁷⁾とも塔銘は書いてゐる。その後憲宗の元年、海雲の釋教總統となるや彼は専らその旨を體して、中外に弘く布教傳道して大に輔佐をなしてゐる。世祖が雲南征伐の歸途、六盤山下に至つて彼に教門統攝の官を與へ、印を賜つたのも、是等の功勞を嘉した世祖一個の考からである。道佛論諍のとき、資聖寺統攝至温と出て來るのは、その役名を附してあるのである。

辯僞錄には、

は言はぬ。

蒙哥皇帝初壬子(憲宗の二年)春詔、以今上皇帝
征吐蕃及花馬大理等國……至六盤山、今菴主溫
公爲教門統攝、聚集天下各僧於清涼山⁽⁶⁷⁾。
と見え、塔銘には、更に教門統攝の掌るべき領域を
も示してゐる。

世祖征雲南還、劉公請承制、錫師號、曰佛國普
溫大禪師、總攝關西五路・河南・南京等路・太原
府路、邢、洛、滋、懷、孟等州僧尼之事、刻印以
賜師。⁽⁶⁸⁾

と、思ふに、彼は世祖の潜邸を辭した後は、その故
郷にあつて只管禪道布教に從事しつゝあつた。その
功によりて佛國普溫禪師の號を賜つたのである。「中
統建元釋教大盛、僧衆賴之甚、恩師之功焉」⁽⁶⁹⁾とある
に見れば如何に彼が獻身的に教化に無倦であつたか
を想起することが出来る。憲宗の末年、道佛論諍に
參加したことは、前掲した通りであるから、こゝで

世祖の上都開平を開き、龍光華嚴寺を創むるに及
んで、招ぜられて之が住持となつた。⁽⁷⁰⁾十七名の道士
が論諍に敗れ、初の約に従つて削髪して僧となつた
のも、この至溫の龍光華嚴寺で行はれた事柄である。

彼は晩年に至り印綬を納めて、統攝の役を辭した
けれども、毎歲世祖は金を下賜された。然し彼は
只修寺の外一切世味には泊如たること依然變ること
なく、後桓州の天官寺に隱居し常に得意の草書を書
いたり詩作に耽つて晩年を暮して⁽⁷¹⁾至元丁卯(四年)
五月二十二日疾を以てその地に逝いたのである。暑
に當つて儀形生けるが如しと書いてある。そのとき
彼は五十一歳であつた。

以上世祖を中心として海雲、子聰、至溫等の關係
を述べて來た。これを一層明瞭に且つ簡単に評する
は趙孟頫である。その文に曰く、

我世祖……維佛是敬、聞師(海雲)之名、若古賢

聖、嘗進一言、深入聖聽、不殺之仁、其利甚弘、

俾大弟子爲帝股肱、⁽¹⁷²⁾

諒知せられたことであらうと思ふ。

と。元代唯一の英邁豪膽、機略縱横なる彼れ世祖が、

太祖太宗の創業の迹を裏いて、能く海内を混一し、そ

の鴻業の盛なる巍々然赫々然たる、素より世祖自身

の政治的天稟と、天下の人材を登庸するの手腕の非凡なると、又太祖太宗の稜威の然らしむるにもよるべけれど、彼の背後につけて、常に精神的或は物質的に策に従事せる、隠れたる丞相、海雲、子聰、至溫等の力に待つ所多々あるを思へば、恰も我が徳川史

上に於ける家康と大海僧正、崇傳和尚との關係を想起せしむるものがある。如上見來つたことによつて、如何に元の帝室と禪僧との關係が、密接なるものであつたか、少くとも國初數代の間には、その背後に禪僧の活動のあることを等閑に附してはならぬ。こ

れによつて見るも元代の佛教とし言へば、喇嘛教であると、簡単に思ふ人々の誤りなることと、讀者は

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

111 112 佛祖通載卷第三十二、海雲傳（同上、傳記部、致十一、三

十九丁表）
113 同書、第三十五、（同上、五十四丁裏）

元史卷百十五、裕宗傳、

114 彫所知論は拔合思巴の著を沙羅巴が漢譯したもので迷悟染淨に亘りて諸法の大要を説いたものである。器世界、情世界、道

法、果法、無爲法の五品となる。卷尾に大德十年十月克己の條序がついてゐる。その中に曰く、「彫所知論、迺先皇裕宗皇帝聖明觀照…勸請帝師王云々」と見えてゐる。佛祖通載には

器世界、情世界の二品を卷頭に載せてゐる。通載の作者念常が情世界品の末尾に識して曰く、「今茲彫所知論、迺裕宗裕寧時、請師所說也」とあり、又王鑒が敕を奉じて撰したる帝師拔合思巴の行狀記といふものがあつて通載に載つてゐる。その中にも明かに「爲眞金皇子、說器世界等彫所知論」とあるに見れば正しく皇太子眞金の爲めに佛教の世界觀、人生觀を略説したるものである。（通載卷第二、十二丁及び卷第三十二、四十一裏）

同上、十二丁表、

元史卷十三、世祖本紀、

元史卷百十五、裕宗傳、

例へば成吉思が「Chingis」と言つて廣大の貌であるとか、忽必烈が「Xubilei」であつて化身の意味であるとか、帖木兒は「Temur」の對音で鐵のことであるとか言つたやうに、何か北方民族の言葉の對音ではなからうかと考へて見た。

Giles 氏の A Chinese-English Dictionary p. 64 真の條には、眞金線といふのが見えて "real gold thread" と譯がついてゐる。

123
眞の條にも金の條にも、かうした熟字は一つあるが、あとは眞の條にも金の條にも見當らぬ。

124
自分の見たものは四六二倍版の折本見たやうにした寫眞本である。

これは中々の希籍であるからとて横濱の原富太郎氏が先年寫眞を撮つて本として名士に配つたものである。自分は恩師黒板博士の宅でこれを拜見した折に眞金なる熟語を發見した。本の題籠に寶要抄として其の下に通智院とあるのでその原本が如何なる系統のものかといろ、一大日本佛教全書の佛敎書籍目録で繰つて見たが見當らぬ。然し同書四百八十八頁に三寶院聖教目録と題するものの内に通智院本が六七種載つてゐるがその中に混じて寶要抄、金寶抄、諸尊要抄等題する本のあるに見れば恐らくは此種のものと同種のものであらうと思ふ。日本僧が鎌倉時代に寫したものであらうと思はれる。

125
大方廣佛華嚴經、卷廿七、(編刷藏經、天帙、七十一丁裏)

十地品第二十六之四、第七地自智力のことを説いた所に「復於佛所恭敬聽法、聞已受持、獲如實三昧智慧光明、隨順修行」

・譬如眞金、以衆妙寶、間錯莊嚴、轉更增勝、倍益光明、餘莊嚴具、所不能及云云」とあり、又同經卷第七十八、入法界品第

三十九ノ十九(同上、天帙四、八十五丁)に諸佛の智燈、菩薩摩訶薩菩提心燈を説き來つて種々の譬喻を引ける所にも「善男子如有慈汁名詞毛迦、人或得之、以其一兩變千兩銅、悉成眞金、非千兩銅能變此器、菩薩摩訶薩亦復如是、以善提心迴向智樂云云」と見え、又同所の後の處に「譬如他化自在天王冠、闍浮檀眞金天冠、欲界天子、諸莊嚴具皆不能及」とあつて如何なる莊

126
127
128
129
130

嚴具もこれに及ばぬと書いてゐる。

大乘本生心地觀經、卷第四、(同上、天帙二六、十一頁)厭捨品
第三、長者の愚子譬喩を説いて早出家に趣して善品を修すべ
きを説ける所に、「往彼(長者の愚子)を落して樵人となる」山中
遇風雪、入於石窟而暫息、窟中往昔藏妙寶、已經久遠無人知、
樵人得遇眞金藏、心懷踊躍生希有、尋時公配眞金寶、隨意所欲
悉用之、或以造金或妻財、奴婢象馬牛車乘、校計未來無能捨、群
賊因鹿到其前、是彼怨家會遇時、遂殺食人取金去、黑攘衆生亦
如是、石窟猶如世間室、伏戲眞金比善根、琰魔鬼使如劫賊、以
是因緣諸佛子、早趣出家修善品云云」とある。

佩文韻府卷二十七、十二侵、金の條、「眞金」の題下に杜陽雜編
「湖州有金蓮花、研之如泥以間彩繪光輝煥爛與眞金無異」とあり

又李紳詩「假金方用眞金鑄若是眞金不鍛金」と見えてゐる。前者は唐の蘇鵠の撰で代宗廣德元年より懿宗咸通十四年まで凡そ十朝の事を記したものである。李紳は三俊と號し詩に巧みにして詩集も遺してゐる。前者は光啓二年の進士であり、後者は元和の進士であるから共に中唐以後の人で佛典新譯の出來た以後の人である。

明の李時珍の校正本草綱目、金石部第八卷、金石之一、一二丁、
「集解」の條。

126
127
128
129
130

同上同書、二丁表裏、B. Laufer 氏著 Sino-Tibetica pp. 509
辯僧行錄卷第五の最後に載せてゐる。此方面的研究者
は一讀すべき價値あるものである。

女真完顏部から起つた阿骨打が國號を金と建てたことは誰れも

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

第一二卷 一二四

辯僧行錄卷第五、(同上)、霽軒十一、七十四丁表、
160

この記事からしても中統二年とした佛祖通載の建寺の年代は誤りがあることが證せられる。

元史卷百七十二、袁桷傳、大德の初翰林國史院檢閱記に薦められ後翰林文字同知制誥兼國史院編修官となり累進して至治元年侍講學士となつた人で「朝廷制冊勅臣碑銘多出其手」と見えてゐる、泰定の初辭して歸り四年六十一歳にて卒す。

清の金志章撰、口北三廳志卷十五、藝文四(滿蒙叢書第二冊、
153
六百十七頁)、元の蘇天爵の編にかかる元文類卷二十二に袁桷の文せる「上都華嚴寺碑」と題せる中に「乾元二隅立二佛寺、曰乾元、曰龍光華嚴」と出でる。これで愈々佛祖通載の記載が確められる譯である。

元史卷二十、成宗本紀、大德五年の條、

清の趙翼著陔餘叢考、卷十八、「元時崇奉釋教之濫」
154

元史卷百五十七、劉秉忠傳、
155

元史卷七、世祖本紀、
156

元史卷百五十七、劉秉忠傳、
157

元史卷四、世祖本紀、
158

清の趙翼著陔餘叢考、卷十八、「元時崇奉釋教之濫」
159

同上、
160

元史卷百五十七、劉秉忠傳、
161

佛祖通載卷第三十二、(同上四十丁裏)
162

佛祖通載卷第三十六、(同上五十九丁表裏)
163

同上、(同上、同頁)
164

前注、144 参照、
165

佛祖通載卷第三十五、(同五十九丁裏)
166

辯僧行錄卷第四、
167

佛祖通載卷第三十五、五十九丁裏、
168

至溫が華嚴寺に何時住持となつたかは不明であるが住持であつた證據はある。五燈會元續略は其傳を記するに際し「上都華嚴寺全一至溫禪師、邢州裕氏子」と書出してゐる。又例の塔銘に龍光華嚴寺の開創始と共に創建の條に、「浮圖氏以寂滅爲宗而材器文辯如溫公亦豈常人之流哉、故歎而表之」至溫を褒め來つてその後をうけて「維昔世皇世祖、始理開平、作其溝瀉、有宮有城、頗贍東隅、命建仁祠、龍光是名、權與來尸、僧有豪英氣如虹霓、辯如風雨、縱橫凌厲云」と見えてゐる。これ龍光華嚴寺の建つやはじめて來り尸りしもの至溫であることを傳へてゐるものである。(同上) 五十九丁裏。して見れば道佛の評論の後間もなく少くとも戊午の年七月十一日には龍光寺へ住職してゐたことになり龍光寺の出来の年も宮殿の出来と殆ど前後して出來上つたものであるらしい。

同書(五十九丁裏)塔銘に、百家諸子之言、多所涉獵、又善草書……爲詩爲書、詩揚宗風、書縱逸趣とある。
171

臨濟正宗之碑、佛祖通載卷第三十五、
前第十一卷、五六〇頁、上段末行、六五一頁、下段十一行、五
六七頁、下段十九行等に常念とあるは念常の誤りにつき訂正す。
(完)